

保育における栽培・食育活動と園庭環境についての一考察 —仏教保育との関連を踏まえて—

鶴見大学仏教文化研究所所員 仙田 考

1. はじめに

保育園・幼稚園・認定こども園等の乳幼児施設において、近年子どもたちの自然体験の不足が言われるなか、栽培活動は園内で日常的に行うことのできる貴重な体験の機会となっている。また、園児が栽培収穫した野菜や果物を調理して食し、栽培・食育活動が一体的に行われている園も多い。植物の世話や生長の観察に加え、花が付き、実が成り、収穫し、食することができる野菜やハーブ、果物は、子どもたちにとり、自然や食への大きな興味・関心を抱かせるきっかけとなっている。こうした活動は仏教園においても日常的に行われている。

また園庭の広さや栽培の維持管理の関係から、園外に畑を借り、地域農家の方々の協力を得ている場合もあるが、簡易に行える鉢植えやプランター、小さな菜園を園庭に持ち、活動を行っている園も多くある。

仏教保育と栽培活動との関わりについては、日本仏教保育協会の出版物(1985, 2004)のなかで、また仙田(2016)が仏教園の園庭環境改善の関わりから一部触れられ、また富岡(2013)がセンス・オブ・ワンダーの視点から論じたものがある。また、食活動との関わりについては、佐藤(2014)が「いのち」を大切にする心の育みの視点から検証を行っている。

本研究では、保育における栽培・食育活動およびその環境、特に園庭環境との関わりについて整理を行い、かつ仏教保育との関連性について考察を行い、今後の園庭における栽培・食育活動や仏教園での実践の可能性について検証したい。

2. 保育における栽培・食育活動の位置づけ

乳幼児期の保育における栽培の位置づけとして、保育所保育指針、幼稚園教育要領の領域「環境」においては、おもにつぎのように記されている。

< 栽培 >

[保育所保育指針] (厚生労働省, 2008)

[六か月から一歳三か月未満児]

配慮事項: (12) 抱かれたり、一人歩きなどで、身近な自然の素材、生き物、乗り物などに接して楽しむ機会を持ち、子どもの外界への関心を広げるように配慮する。

[一歳三か月から二歳未満児]

内容: (15) 好きな玩具や遊具、自然物に自分から関わり、十分に遊ぶ。

[2歳児]

ねらい: (8) 身の回りのものや親しみの持てる小動物や植物を見たり、触れたり、保育士から話を聞いたりして興味や関心を広げる。

内容: (12) 身の回りの小動物、植物、事物などに触れ、それらに興味、好奇心を持ち、探索や模倣などをして遊ぶ。(16) 保育士と一緒に、水、砂、土、紙などの素材に触れて楽しむ。

配慮事項: (9) 自然や身近な事物などへの興味や関心を広げていくに当たっては、安全や衛生面に留意しながら、それらと触れ合う機会を十分に持つようにする。

[3歳児]

ねらい: (8) 身近な動植物や自然事象に親しみ、自然に触れ十分に遊ぶことを楽しむ。

環境: (1) 身近な動植物をはじめ自然事象をよく見たり、触れたりなどして驚き、親しみを持つ。

配慮事項: (1) 身近の様々なものに興味を持つので、その興味、探索意欲などを十分に満足させるように環境を整え、保健、安全面に留意して意欲的に関わられるようにする。

保育所保育指針において、0～3歳児では、栽培そのものというより、「身近な自然素材」に接すること、「植物を見たり触れたり」「自然に触れ十分に遊ぶ」、身近な自然との関わりを通して、「興味関心を広げ」「驚き、親しみを持つ」よう配慮することが言及されている。

[保育所保育指針] (厚生労働省, 2008)

[4歳児]

ねらい: (10) 身近な動植物に親しみ、それらに関心や愛情を持つ。

環境: (1) 身近な動植物の世話を楽しんで行い、愛情を持つ。(2) 自然や身近な事物・事象に触れ、興味や関心を深める。

配慮事項: (1) 動植物の飼育や栽培の手伝いを通して、それらへの興味や関心を持つようにし、その成長・変化などに感動し、愛護する気持ちを育てるようにする。

[5歳児]

ねらい: (10) 身近な社会や自然の環境と触れ合う中で、自分たちの生活との関係に気づき、それらを取り入れて遊ぶ。

環境: (1) 身近な動植物に関心を持ち、いたわり、世話をする。(2) 自然事象が持つ、その大きさ、

美しさ、不思議さなどに気づく。(6) 自然や身近な事物・事象に関心を持ち、それを遊びに取り入れ、作ったり、工夫したりする。

配慮事項：(1) 飼育・栽培を通して、動植物がどのようにして生きているのか、育つか興味を持ち、生命が持つ不思議さに気づくようにする。(2) 動植物と自分たちの生活との関わりに目を向け、それらに感謝やいたわりの気持ちを育てていくようにする。(3) 生活の様々な面を通して、自然や社会の事象に対して、好奇心や探索心を満たすことができるように配慮する。

[6歳児]

ねらい：(11) 身近な社会や自然の環境に自ら関わり、それらと自分たちの生活との関係に気づき、生活や遊びに取り入れる。(16) 身近な社会や自然事象への関心を深め、美しさ、やさしさ、尊さなどに対する感覚を豊かにする。

環境：(1) 身近な動植物に親しみ、いたわったり、進んで世話をしたりする。(2) 自然事象の性質や変化、大きさ、美しさ、不思議さなどに関心を深める。(7) 季節により自然に変化があることが分かり、それについて理解する。(8) 自然や身近な事物・事象に関心を持ち、それらを取り入れて遊ぶ。

配慮事項：(1) 動植物との触れ合いや飼育・栽培などを通して、自分たちの生活との関わりに気づき、感謝の気持ちや生命を尊重する心が育つようにする。(3) 社会や自然の事象を直接的に体験できるようにし、必要に応じて視聴覚教材などを活用して、身近な事象をより確かに理解できるように配慮する。(4) 飼育・栽培を通して、生命を育む自然の摂理の偉大さに畏敬の念を持つように配慮する。

また4～6歳児においては、「身近な動植物に親しみ、植物に対して「興味や愛情」を育むのみならず、「身近な動植物の世話」「動植物の飼育や栽培」を行うことにより、「成長・変化などに感動し、愛護する気持ちを育てる」「動植物がどのようにして生きているのか、育つか興味を持ち、生命が持つ不思議さに気づく」「生命を尊重する心が育つようにする」「動植物と自分たちの生活との関わりに目を向け、それらに感謝やいたわりの気持ちを育てていくようにする」などの子どもの育ちや、気持ちをはぐくんでいくことについて触れられている。

[幼稚園教育要領](文部科学省,2008)

環境

- 1 ねらい (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- 2 内容 (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。(3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。(4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。(5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、

大切にしたりする。

3 内容の取扱い(2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。(3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。

幼稚園教育要領においても同様に、領域「環境」のねらいとして、「身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ」とあり、「身近な動植物に親しみをもって接」することにより「生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする」気持ちを育むことについてふれられている。

また乳幼児期の保育と食育との関わりにおいては、食育基本法（2005, 最終改正 2015）により食育活動の推進が位置づけられ、保育所における食育に関する指針（厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長,2004）のなかで、「1 食育の原理（1）食育の目標 ②様々な体験を通して、いろいろな食べ物に親しみ、食べ物への興味や関心を育てることが必要である」とあり、幼稚園教育要領のなかでは、領域「健康」3 内容の取扱い:(4)「健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切」「様々な食べ物の興味や関心をもったりするなどし、進んで食べようとする気持ちが育つようにする」など、食べ物への興味関心の育ちの機会の重要性が言われている。さらに保育所における食育に関する指針では、1 食育の原理（1）食育の目標⑤「食べる行為が食材の栽培などのちを育む営みとつながっているという事実を子どもたちに体験させ、自分で作ったものを味わい、生きる喜びにつなげたい。」とあり、子どもたちが栽培したものを食す体験が推奨されている。

3. 保育における栽培活動プロセスと栽培施設および園庭環境との関わり

保育における栽培活動（食育活動含む）として、おもに以下の内容が考

えられる。

- a. 土作り
- b. 種まき、苗植付け
- c. 世話（水やり、追肥、草取り含む）
- d. 収穫
- e. 調理（下洗い含む）
- f. 食
- g. 収穫祭
- h. 季節行事への活用（藁⇒正月飾り、サツマイモ葛⇒リース、豆⇒節分等）
- i. 学び（観察（生育の学び）、体験（栽培、調理方法の学び）、交流（子ども同士、子ども・保育者・保護者・地域））等

また、保育における屋外の栽培・食育環境として、以下のようなものが考えられる。

- ①地植え：花壇、畑、水田、果樹等
- ②鉢植え：鉢、バケツ稲、プランター等
- ③施設活用：緑のカーテン、フェンス緑化、パーゴラ緑化（屋上・テラス菜園含む）等
- ④維持管理施設：園芸倉庫、水場等
- ⑤食育環境：ミニキッチン、手洗い、デッキ、テーブル・椅子、（調理室、ランチルーム等）等
- ⑥環境配慮施設：雨水タンク、井戸、落ち葉コンポスト等

栽培や食育活動に必要な施設のみならず、環境配慮施設も環境倫理の視点、1) 人間と自然の共生、2) 現在の世代のみならず将来の世代にまでの配慮、3) 持続的な自然生態系や地球環境の活用の可能性などから、環境問題解決に向けた緊喫の課題であり、各園で雨水利用の散水や落葉を活用した腐葉土づくりなどの環境配慮施設を設けてゆくことも子どもたちが学ぶ大きなきっかけとなる。

そして栽培・食育活動と園庭環境との関わりとして、以下の視点も考えられる。

- ・園外の地域にある農園（借用含む）においても栽培活動は可能であるが、

子どもたちの日常的な関わり（水やり、生長確認・観察等）の面で、難しい点がある。

・栽培施設が園庭にあることで、子どもの生活の身近にある存在となる

①子どもたちが栽培植物をすぐ間近に感じ取れる

②日常的な世話に関われる

園庭にある菜園やプランター等の栽培施設が、子どもたちにとり、特別なものではなく、日常生活の活動や風景となる。

保育における屋外の栽培・食育環境例



①地植え：菜園



①地植え：水田



①地植え：果樹



②鉢植え：野菜プランター



②鉢植え：アーチ形緑のカーテン



②鉢植え：ハーブ



③施設活用：緑のカーテン



③施設活用：フェンス緑化



③施設活用：パーゴラ栽培



③施設活用：テラス栽培



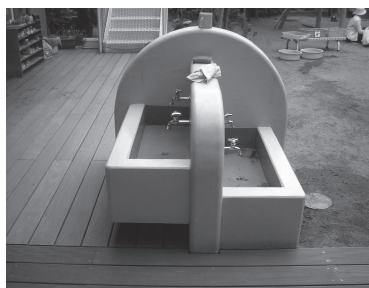
③施設活用：屋上菜園



④維持管理施設：水場



④維持管理施設：倉庫



⑤食育環境：水場、手洗い場



⑤食育環境：ミニキッチンと畑



⑥環境配慮施設：雨水樽



⑥環境配慮施設：雨水利用の散水施設



⑥環境配慮施設：井戸水の手押しポンプ



⑥環境配慮施設：落葉等で堆肥作り



⑥環境配慮施設：完成した堆肥



⑥環境配慮施設，a：堆肥を畑に撒く



b,i：ジャガイモの植付け



b,i : 田植え



c : 稲生育中



c,i : 水やり



d,i : ジャガイモの収穫



d,i : 稲刈り



d,i : おだかけ



d,i : 脱穀



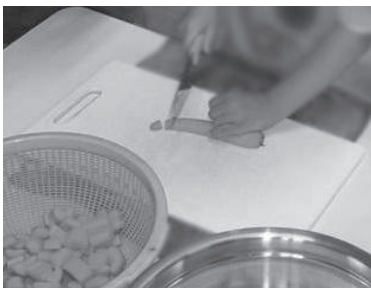
e,i : もちつき



e,i : もち作成中



e,i : 野菜下洗い



e,i : 野菜切出し



e : カレー炊き出し



f,j : カレーライス食す



h : 稲わらで正月飾り作成

4. 仏教保育と栽培活動、園庭環境との関わり

以上のように、保育において栽培・食育活動は、自然と触れ、いのちに触れる活動である。いのちを育て、いのちを頂き、はじめて私たちが生きられることを理解する。それは、栽培、調理してくださる農家や調理士、家庭の方々に感謝の念を持つことであり、自然の恵みを無駄にせず、最大限活用すること。そして、園庭をはじめとする園内で栽培・食育活動を行うことにより、日常の活動、風景となっていることとつながっている。

こうしたことは、仏教保育の考え方と合い通じる部分が多い。仏教保育では、つぎの3つ考え方が提示されている(日本仏教保育協会, 1985, 2004)。

I. 慈心不殺(生命尊重の保育)

II. 仏道成就(正しきを見て絶えず進む保育)

III. 正業精進(良き社会人をつくる保育)

具体的には、

I. 慈心不殺(生命尊重の保育)

- ・自然と触れる：土、植物、水、光にふれること
- ・お世話をする：命を育むための世話。光、水、肥料を適度に用意。鳥や虫から守らないと植物は弱ってしまい、枯れてしまう
- ・食し感謝する：植物のいのちをいただく。食は人間の生命の源であるこ

とを理解し、農家・調理の方への感謝の気持ちを抱く

- ・自然の恵みを無駄にせず、最大限活用する。資源の再利用、循環。雨水、井水、堆肥づくりなど、自然にあるものを活用

Ⅱ．仏道成就（正しきを見て絶えず進む保育）

- ・収穫を祝う：収穫祭を行い、収穫野菜のお供えをし、仏様に感謝の気持ちを抱く

Ⅲ．正業精進（良き社会人をつくる保育）

- ・栽培、食育活動を通し、栽培や調理方法、季節の行事について学び、自らの生活につなげていく

保育における栽培活動や園庭は、子どもたちが仏教のところに日常的にふれることができる活動、場所でもあり、仏教保育の視点からも園庭での栽培、食育活動の一層の促進が期待される。

謝 辞

本稿執筆に当たり、資料提供にご協力いただいた園の先生方、並びに本稿の園庭環境での活動に関わられたすべての方々に、深く感謝の意を表します。

文 献

- 1) 日本仏教保育協会（編）(1985) 仏教保育内容総論．チャイルド本社
- 2) 日本仏教保育協会（編）(2004) わかりやすい仏教保育総論．チャイルド本社
- 3) 厚生労働省（2008）保育所保育指針．厚生労働省
- 4) 文部科学省（2008）幼稚園教育要領．文部科学省
- 5) 文部科学省（2010）食に関する指導の手引―第1次改訂版―．文部科学省
- 6) 食育基本法（平成17年6月17日法律第63号、最終改正：平成27年9月11日法律第66号）<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H17/H17HO063.html>
- 7) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長（2004）楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～（概要）．<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/06/dl/s0604-2k.pdf>
- 8) 富岡量秀（2013）保育環境への飼育・栽培導入の意義を考える：仏教保育からのセ

- ンス・オブ・ワンダーへの視点. 大谷大学短期大学部幼児教育保育科研究紀要 (15), pp35-41.
- 9) 仙田考 (2016) 仏教幼稚園における園庭環境についての一考察 - 園児のあそび、学び、生活環境の向上や仏教保育に繋がる園庭改善事例から -. 鶴見大学仏教文化研究所紀要, 第 21 号, pp(1)-(20).
- 10) 佐藤達全 (2014) 仏教保育と食育について — 「いのち」を大切に育てる心育てるために -. 鶴見大学仏教文化研究所紀要, 第 19 号, pp164-187.